

大津市生涯学習推進計画の概要

第1章 計画の策定にあたって

1-1 計画策定の趣旨

- ・教育基本法第3条の理念に基づき策定
- ・第3期大津市教育振興基本計画の理念である「新しい価値と可能性を追求する大津の教育」を踏まえ、策定

1-2 大津市生涯学習推進計画について

(1) 計画の位置づけ

- ・大津市総合計画、第3期大津市教育振興基本計画及び大津市教育大綱を上位計画とする文化・スポーツ等における個別計画

(2) 計画の期間

- ・令和4年度から令和8年度の5年間

第2章 生涯学習を取り巻く動向、現状と課題等

2-1 国及び県の動向

<国>

○第3期教育振興基本計画（平成30年）

- ・人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
- ・人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進
- ・障害者の生涯学習についても明記

○中央教育審議会答申

- ・学習機会の提供と、成果の活用のための環境整備の重要性（平成28年）
- ・「社会教育」を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性（平成30年）

○「経済財政運営と改革の基本方針2019」・「成長戦略実行計画（令和2年）」

- ・多様なニーズに対応した社会人の学びなおし（リカレント教育）の拡充

<滋賀県>

○滋賀の教育大綱（第3期滋賀県教育振興基本計画）（令和元年度）

- ・柱3「すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する」

2-2 大津市の現状と生涯学習を取り巻く課題等

- ・人口減少・少子高齢化の進行
- ・世帯構成の変化（単独世帯と夫婦世帯が増え、夫婦と子世帯が減少傾向）と自治会加入率の低下
- ・地域づくりの担い手の高齢化や後継者不足
- ・「生涯学習」の重要性について、年齢があがるにつれて、重要と考える市民は増加傾向（大津市のまちづくりに関する市民意識調査（令和元年度））

2-3 「生涯学習に関する市民アンケート調査」結果について

- ・1年くらいの間に生涯学習を行ったと答えた人：45.6%（前回47.6%）
- ・生涯学習をしたいと答えた人：81.9%（前回80.9%）
- ・学びを通して地域の人たちとの交流・付き合いの広がりを感じていると答えた人55.3%（前回67.9%）
- ・生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を生かしている答えた人60.0%（前回65.4%）

2-4 特に配慮すべき社会の方向性

- ・「学び」と「活動」の循環の形成
- ・「社会教育」を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり
- ・住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築
- ・大学や専修学校等における社会人の学び直し（リカレント教育）の拡充

第3章 計画の基本的な考え方

3-1 大津市における生涯学習の目標

『大津を愛し、いきいきと学び活動する ^{おおつびと} “大津人” が育つ社会の実現』

3-2 大切にする視点

- （1）市民性の涵養 ～私たちの学びがまちをつくる～
- （2）人間性の尊重 ～互いを認め、支え合うために～
- （3）次代への継承 ～未来を担う子どもたちのために～

3-3 基本方針

- （1）学ぶ ～生涯にわたって学び、地域への誇りや愛着を育む～
- （2）つながる ～一人からみんなへ、活動の輪を広げる～
- （3）創る ～学びの成果を生かし、まちの中で豊かに生きる～

第4章 施策体系

施策の柱1 生涯にわたって学べる環境づくり

方針1 市民性を高める学習機会を提供します

- ・公民館、コミュニティセンターなどにおける主体的な学びの推進
- ・多様な地域課題や地域へ関心を持つ学習機会の提供
- ・人権学習と啓発の推進
- ・大津の歴史と伝統、文化を次代に継承する学習機会の提供
- ・人生100年時代を見据えた多様な学びの支援

方針2 ライフステージに応じた学習機会を提供します

- ・乳幼児期における親の学びへの支援
- ・青少年期の育ちへの支援
- ・壮年期・中年期の学びへの支援
- ・高齢期の学びへの支援
- ・ICTを活用した学びの場の提供
- ・リカレント教育の充実

方針3 多様な手段による学習情報を発信します

- ・情報収集の利便性の向上
- ・SNSなどの電子媒体を用いた情報の発信

施策の柱2 つながりづくりへの支援

方針1 住民主体の地域づくりを推進します

- ・地域づくりに主体的に取り組む人材の育成
- ・地域団体、社会教育関係団体などの活動推進
- ・地域による自主的な活動の支援

方針2 地域と学校など多様な主体の連携・協働を推進します

- ・家庭、地域、学校、行政など、多様な主体の連携推進
- ・児童、生徒の地域活動への参加促進
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的な推進

方針3 ネットワーク型行政を推進します

- ・多様な主体との連携・協働の推進

施策の柱3 学習成果の活用への支援

方針1 学習成果の活用の場づくりを推進します

- ・学習成果を発表し、活用する場づくり
- ・地域学校協働本部の設置
- ・生涯学習センターなどの活用推進

方針2 学びと活動の好循環をつくります

- ・学習成果を生かして活動する市民への支援
- ・公民館、コミュニティセンターのコーディネート機能の充実
- ・大津人実践講座の推進

第5章 計画の推進

- （1）生涯学習の推進について
- （2）進捗管理について

第6章 成果指標

- ・1年くらいの間に「生涯学習」を行った人の割合
- ・学びを通して地域の人たちとの交流・付き合いの広がりを感じている人の割合
- ・学びを通じて身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合